

2020 年 2 月 13 日

各位

三井住友信託銀行株式会社

ジェイ・ユーラス・アイ・アール株式会社の株式譲渡契約締結に関するお知らせ

三井住友信託銀行株式会社(取締役社長:橋本 勝、以下「三井住友信託銀行」)は、IR およびコーポレートガバナンス領域のコンサルティング強化を目的に、ジェイ・ユーラス・アイ・アール株式会社(代表取締役:岩田 宜子、以下「ジェイ・ユーラス」)を 100%子会社化することを、ジェイ・ユーラスの株主(以下「J 社株主」)との間で合意をし、ジェイ・ユーラスの株式を三井住友信託銀行に譲渡すること(以下「本件株式譲渡」)について、株式譲渡に関する契約を締結しましたのでお知らせいたします。

1. 本株式譲渡の背景・目的

わが国においては、近時、機関投資家による議決権行使の厳格化、株主提案の増加等を背景に、上場企業の投資家との継続的なコミュニケーションの重要性、ガバナンス強化の必要性が従来以上に高まっており、IR およびコーポレートガバナンス領域でのサポートに対するニーズが高まるとともに、必要とされるサポート内容も高度化してきています。

三井住友信託銀行は、わが国最大規模の証券代行機関として培ったノウハウを活用して、取引先企業が抱えている課題に対してコーポレートガバナンス体制の強化を目的とした取締役会実効性評価の取組支援や委員会型機関設計への移行支援、役員報酬制度設計支援に加え、投資家との対話支援等のサポートを行っております。

ジェイ・ユーラスは、長年にわたる IR 先進企業を含む多様な企業に対して、対話支援型サポートの実績を有しており、株主総会・議決権行使・企業防衛等に関する総合的な支援やガバナンス領域におけるグローバルな知見と取締役会実効性評価のサポート実績に基づく課題解決策の提案力を有しております。同社の付加価値のあるきめ細やかなコンサルティング力について、IR コンサルティング会社としてお客様から高いご評価をいただいております。

本件株式譲渡により、証券代行上場会社数シェア1位の三井住友トラスト・グループの有する顧客基盤とジェイ・ユーラスが有する高い分析・提案力とサポート実績による知見を組み合わせることで、平時から有事までの株主総会支援に加え、投資家・資本戦略等の経営課題に対し、より高いクオリティのサービスを提供するとともに、本邦上場企業のグローバルレベルの IR およびコーポレートガバナンス体制構築を促進し、日本の株式市場の発展に貢献できるよう取り組んでまいります。



本邦上場企業のグローバルレベルの IR / S R ・ ガバナンス体制構築の促進へ

2. 株式譲渡の概要

J社株主が保有するジェイ・ユーラス株式100%を、三井住友信託銀行に譲渡するものです。
ジェイ・ユーラスは、三井住友信託銀行の子会社として存続しこれまで同様サービス・コンサルティングをご提供していく予定です。

<スケジュール>

2020年2月7日	株式譲渡契約締結
2020年3月末まで	株式譲渡完了(予定)

3. ジェイ・ユーラスの概要

(1) 名称	ジェイ・ユーラス・アイ・アール株式会社
(2) 所在地	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号
(3) 代表者	代表取締役 岩田 宜子
(4) 主な事業内容	上場企業に対するIR・ガバナンスに関するコンサルティング
(5) 設立	2000年12月27日

4. 今後の見通し

本件が2020年3月期の三井住友トラスト・ホールディングス株式会社および三井住友信託銀行の業績予想に与える影響はございません。

以 上